

## 今月のテーマ

# いま、平和と憲法を語り合う意味

## JD「憲法と障害者」集会から

2018年11月2日に日本障害者協議会（JD）主催で、憲法と障害者を考える集会在憲政記念館で開催されました。このとりくみはJDの「障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ」の4回目にあたり、フォトジャーナリストの安田菜津紀さん（本誌で表紙写真を連載中）の講演と、さまざまな障害をもつ人たちが憲法を語るパネルディスカッションの2部構成で300名近い参加者でおこなわれました。

安田さんがこれまで一番多く足を運んだのはカンボジアです。食べ物がいしく、美しい風景が印象的な国ですが、ポル・ポト政権下におけるおよそ30年間の内戦のつめあとが残されています。今も400万近くの地雷が残されていて、すべて除去するにはまだ後100年はかかるそうです。そうしたなかでも、地雷で両脚を失くしても力強く生きる「ココナツおじさん」の話を通して安田さんは「憲法を考えることは『平和ってなんだろう』と平和を考えること。なぜ武力を使ってはいけないのか、戦争はいけないのか。カンボジアにはその答えがある。紙の上で平和を結んでから100年間も傷つかないといけない。武力はいけないと、ココナツおじ

### ■憲法を考えることは平和を考えること

安田さんは「紛争地・被災地でふれあういのちの輝き・生きる力」というテーマで、写真を交えながら参加者に語りかけます。

さんから学びます」と語ってくれました。想像力とあきらめないことが礎になる

中東の国・シリアではちょうど東日本大震災が起きた時期に内戦につながり、現在避難生活を送っている人は1200万人にもなります（内戦前の人口約2200万人）。生命の危機に脅かされながらも明日への希望をもち生きるシリアの人々や子どもたち。

陸前高田市・米崎小学校の仮設住宅でシリアの話になったときのこと。その話を聞いたお母さんやおばあちゃんたちは「私たちにもできることあるんじゃない？」と近隣に声をかけて服を集めました。

第二次世界大戦、1960年のチリ地震津波、そして東日本大震災と避難生活3回目のおばあちゃん「避難生活はそりゃたいへんだっただけ、私たちは国を追われることはなかった」と言います。仮設住宅は2018年3月に解体されました。まだ自宅が再建されず、仮設から仮設へ移り暮らししている人がいます。「ちよつとずつ心を広げた先にシリアがある。突き放す、分断の

### ■自分の言葉で憲法を語る

第2部の「今こそ語ろう！ 私たちの憲法」では、視覚障害、運動機能障害（車いす）、聴覚障害かつLGBT、精神障害、知的障害、内部障害／難病（1型糖尿病）、聴覚障害の弟のいる弁護士（優生保護被害弁護団などで活動）の7名が語り手となり、「私の好きな憲法」をテーマにパネルディスカッションをおこないました。

知的障害のある奈良崎真弓さんは、23条（学問の自由）が自分にとって大切だと思つたと言います。「憲法の条文ってなに？」となる。憲法についてのわかりや

すい本はなくて、漫画になった本でもわからなかった。図書館に行つてやつとわかりやすい本を見つけた。高校は作業訓練だった。後悔しているのは漢字、かけ算など

ができれば社会で役立つのかなと思つて23条を選びました」と語りました。

視覚障害のある織田津友子さんは9条（戦争の放棄）を挙げ、「改憲のニュースを聞くたびに不安になる。日本がふたたび海外で戦争する国になるのは絶対反対です」と強く訴えました。

また、1型糖尿病をもつ西田えみ子さんは13条（個人の尊重）を読んで、個人の尊厳が定められていることに感動したと言います。「1型糖尿病は社会保障が不十分で一刻も早くセーフティネットがほしい。生活習慣病や糖尿病が自己責任だと言われる風潮があるが、そんな簡単なものではない

## アピール

国連は、核兵器廃止条約を採択し、その実現をめざしています。ノーベル平和賞は、今年、紛争下で性暴力と闘う2人を選考しました。殺戮やテロはつづいていますが、世界は平和にむかって強い意志を示しています。私たちの憲法は、二度と戦争をしない覚悟を決めて、世界に宣言したものです。人権を守る世界の歴史をふまえた人類の叡智の結晶といえる日本国憲法です。

大きく三つの柱から成っていますが、それは、①戦争はしない。争いごとは武力でなく話し合いで解決する／②主権は国家ではなく私たち国民にある／③すべての人にある基本的人権の尊重、です。一方で、障害者を取りまく状況はどうでしょう。旧優生保護法による強制不妊手術や障害者雇用の「水増し」問題など、憲法で保障された障害者の人権と尊厳を踏みにじる行為が長年にわたって続けられてきました。

これらは、すべての人びとが分け隔てなく暮らすことのできるインクルーシブな社会をめざす障害者権利条約にも反しています。

さらに、社会保障費が削減される一方、軍事予算は空前の5兆円を超えています。10月24日に始まった臨時国会では私たちの大切な憲法の改憲案が提起されようとしています。

戦争はおびただしい数の障害者をつくりだし、障害者の自由と権利、尊厳を真っ先にふみにじること歴史の事実からも明らかです。子どもも女性も高齢者も障害者も、だれもがみんな、戦争のない、人権と民主主義が守られ、おびえたり、餓えたりすることなく穏やかに安心して暮らし生きていける社会をねがっています。

そのよりどころとなる私たちの憲法を守り、未来につなげていきましょう。

2018年11月2日

JD 障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ4憲法と障害者 参加者一同



▲第2部のパネルディスカッション



▲講演をする安田菜津紀さん

登壇した一人ひとりが自分の言葉で憲法を語っていたことが胸にひびき、憲法をより身近なものとして感じる事ができました。憲法や平和、戦争について私たち一人ひとりが「当事者」として考えること、語り合うことがいま、大切なのではないのでしょうか。

「みんなのねがい」編集部

社浦宗隆

\*